

役員名簿（平成25年度）

特定非営利活動法人亀岡子育てネットワーク

役職名	氏名	住所又は居所	報酬の有無
理事長	田中 美賀子	京都府亀岡市保津町上大年67番地2	有
副理事長	隅田 恵子	京都府亀岡市篠町篠上中筋28番地・29番地合地	無
理事	多胡 麻衣	京都府亀岡市篠町篠向谷43番地20	無
理事	石田 数美	京都府亀岡市篠町見晴1丁目3番3号	無
理事	安藤 智美	京都府亀岡市篠町森上垣内22番地26	無
理事	波多野 貴美子	京都府亀岡市南つつじヶ丘桜台3丁目12番12	無
監事	深尾 昌峰	京都府宇治市開町45番地21	無
監事	出井 美智子	京都府亀岡市宮前町宮川峠2番地	無

（備考）

- 「氏名」、「住所又は居所」、「報酬の有無」は、全ての役員について記載する。
- 「氏名」、「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動促進法施行条例第2条第2項に掲げる書面（住民票等）によって証された氏名、住所又は居所を記載する。
- 「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。
- 役員総数に対する報酬を受ける役員数（「報酬の有無」欄の「有」の数）の割合は、3分の1以下でなければならない（法第2条第2項第1号ロ）。